

平成31年度基本方針

地域社会に貢献できる人材の育成と安定した雇用を目指し、セーフティネットとしての役割も果たしながら「一隅を照らす」を合言葉に、町づくりの一翼を担っていくことを基本方針とする。

具体策として

- (1) 災害に強い施設づくり。
 - ①本館の改築工事を行い、安心して生活ができる、仕事ができる施設を目指す。
 - ②防災訓練を定期的実施し、平常時の防災に対する意識向上に努める。
- (2) 経営基盤の安定・充実
 - ①稼働率の維持、向上を図り、目標利益確保に取り組む。
 - ②基本理念に沿った行動規範を遵守し、利用者等の満足度向上に努める。
- (3) 人材の育成
 - ①職員の専門性と接遇の向上を図り、福祉の仕事に誇りを持てる職員を育てる。
 - ②キャリアパスの充実や正規職員の登用を図る。
 - ③研修の中身の充実と資格等（介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士他）の取得推奨（資格取得費用の貸付制度と資格手当）を図る。
 - ④組織図に沿った役職の配置、登用を図る。
- (4) 雇用の確保と安定
 - ①高校や専門学校、大学の新卒者の定期的な採用に努める。
 - ②串本古座高校との連携を図り、高校生が在学中に初任者研修を受講するための講師派遣を行う。（費用は和歌山県が全額補助）
 - ③介護職員処遇改善加算を積極的に取得し、処遇の改善に努める。
- (5) コンプライアンスの徹底。
 - ①コンプライアンスルールに沿った行動指針を明確にしていく。
 - ②年に一度（3月）内部監査を実施し、法令や制度等に合致したサービスを提供しているかどうかの確認を行う。
- (6) 地域における公益的な取組の推進
 - ①利用者負担額軽減制度事業を継続して実施する。
 - ②トルコのお守り周辺の草刈りを地域住民と一緒に実施（年5回程度）。
 - ③「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト」に参画し、錦富さわやかクラブ等、地域住民との連携を図る中で、地域の困りごとを洗い出し自助・互助に繋げていく。（人と人、人と地域のつながりを強化していく）

上記基本方針に基づき、各事業所及び部署の事業計画を別紙の様に策定する。
また収支予算書も同様とする。